

◆農業所得の主な記帳内容

各科目ごとに収支の書類を整理していただくと、申告の際に便利です。

1.収入金額関係

科 目	内 容
収入金額 ● 販 売 金 額	野菜類、果実類のうち、収穫から販売・消費までの期間が短いものについては、販売の都度、数量、単価、金額を記載します。（穀物類など収穫から販売・消費までの期間が長いものについては、収穫時に農産物受払帳への数量の記載が必要です） なお、共同出荷などで出荷時に単価、金額が確定せず、納品書などの保存が確実に行われているものについては、現実に代金を受け取った時に現金収入とすることができませんが、年末までに代金を受け取らなかった場合には、年末における売掛金の残高を収入金額に加算しなければなりません。（例）米の精算通知 ライスセンターの精算書など 畜産物など兼業収入および養蚕収入についても、販売または収入時に、数量、単価、金額を記載します。
● 家 事 消 費 費	農産物を家事および事業（雇用費の現物支給など）のために消費した場合に、収穫したときの生産者販売価格により計算して記入します。
● 雑 収 入	イ、稲わら、鶏ふんなどの売却による収入は、雑収入に計上します。 ロ、出荷奨励金などのリベートは、雑収入に計上します。 ハ、国、地方公共団体などからの補助金、共済対象作物に対する補てん金、価格安定基金対象作物に対する補てん金は、雑収入に計上します。（例）米対策などの補助金などの決定通知書（産地加産金など）

2.必要経費関係（農業に使用したものの領収書など）

経費	● 雇 人 費	常雇、臨時雇人などの労賃	
	● 小 作 料 料	農業用の土地、建物の借用料、小作料、農具などの賃借料、農協などの施設利用料	
	● 減 価 償 却 費	建物、農機具、農用自動車、搾乳牛などで、取得価格が10万円以上で使用可能期間が1年以上の固定資産の償却費（国などから補助金を受けて購入した場合は、購入価格から補助金相当額を控除した額が取得価額となることもありますのでご注意ください）	
	● 激 利 子 割 引 料	農業用借入金に係る支払い利息	
	その 他 の 経 費	① 租 税 公 課	農業に関連して納付すべきこととなった税金や賦課金 （例）イ、租税...固定資産税（土地、建物、償却資産）、自動車税、自動車取得税、自動車重量税、不動産取得税など ロ、公課...水利費、農業組合費など
		② 種 稲 費	種子、苗類、種芋などの購入費用
		③ 素 畜 費	子牛、子豚、ひななどの取得費（引取運賃、種付費などを含みます）
		④ 肥 料 費	肥料の購入費用
		⑤ 飼 料 費	飼料の購入費用
		⑥ 農 具 費	取得価格が10万円未満または使用可能期間が1年未満の農具の購入費用
		⑦ 農 薬 費	農薬の購入費用や共同防除費など
		⑧ 衛 生 費	家畜用薬剤の購入費用や家畜の診療費、保健衛生費など
		⑨ 諸 材 料 費	ビニール、防風寒資材、むしろ、縄、釘、針金、ロープ、くい、竹材などの諸材料の購入費用
		⑩ 修 繕 費	農具、農用自動車、建物および施設などの修理に要した費用（大修繕は含みません）
		⑪ 動 力 光 熱 費	電気、ガス、水道料金や灯油、重油、ガソリンなどの燃料費
		⑫ 作 業 用 衣 料 費	作業衣、地下足袋などの購入費用
⑬ 農 業 共 済 掛 金		水稲、家畜などに係る共済掛金、価格損失補てんのための負担金など	
⑭ 荷 造 運 賃 手 数 料		出荷の際の包装費用、運賃や出荷（荷受）時に支払う手数料	
⑮ 土 地 改 良 費		土地改良事業の費用や客土費用	
⑯ 雑 費	上記以外の費用で農業に関連して支出した費用		